



令和7年度 伊集院地域 下谷口・大田・寺脇・久木野々

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 18(金)	5月 19(月)	6月 19(木)	7月 18(金)	8月 20(水)	9月 16(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2 5	3	4 7	1 4		
	7 10	5 8	9 12	7 10	11 14	8 11		
	14 17	12 15	16 19	14 17	18 21	15 18		
	21 24	19 22	23 26	21 24	25 28	22 25		
	28	26 29	30	28 31		29		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4火曜日	22	27	24	22	26	23		
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2・第4金曜日		11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26
	缶 びん ペットボトル 毎月 第1・第3金曜日		4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19
有害ごみ				30				



令和7年度 伊集院地域 下谷口・大田・寺脇・久木野々

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 16(木)	11月 20(木)	12月 18(木)	1月 15(木)	2月 19(木)	3月 19(木)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3 6	1 4	5 8	2 5	2 5		
	6 9	10 13	8 11	12 15	9 12	9 12		
	13 16	17 20	15 18	19 22	16 19	16 19		
	20 23	24 27	22 25	26 29	23 26	23 26		
	27 30		29			30		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4火曜日	28	25	23	27	24	24		
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2・第4金曜日		10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	13 27
	缶 びん ペットボトル 毎月 第1・第3金曜日		3 17	7 21	5 19	9 16	6 20	6 20
有害ごみ				30				

広告枠(w77mm×h50mm)



令和7年度 伊集院地域 徳重・郡

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 17 (木)	5月 16 (金)	6月 18 (水)	7月 17 (木)	8月 19 (火)	9月 12 (金)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------	----------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1, 4, 8, 11, 15, 18, 22, 25, 29	2, 6, 9, 13, 16, 20, 23, 27, 30	3, 6, 10, 13, 17, 20, 24, 27, 30	1, 4, 8, 11, 15, 18, 22, 25, 29	1, 5, 8, 12, 15, 19, 22, 26, 29	2, 5, 9, 12, 16, 19, 23, 26, 30
	23	28	25	23	27	24
	3, 17	1, 15	5, 19	3, 17	7, 21	4, 18
	10, 24	8, 22	12, 26	10, 24	14, 28	11, 25
					29	



令和7年度 伊集院地域 徳重・郡

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 15 (水)	11月 19 (水)	12月 17 (水)	1月 21 (水)	2月 18 (水)	3月 18 (水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------	----------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	7, 14, 21, 28	3, 4, 11, 14, 18, 21, 25, 28, 31	2, 5, 9, 12, 16, 19, 23, 26, 30	6, 9, 13, 16, 20, 23, 27, 30	3, 6, 10, 13, 17, 20, 24, 27, 31	3, 6, 10, 13, 17, 20, 24, 27, 31
	22	26	24	28	25	25
	2, 16	6, 20	4, 18	8, 15	5, 19	5, 19
	9, 23	13, 27	11, 25	8, 22	12, 26	12, 26
				29		

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 伊集院地域 北校区

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 17 (木)	5月 16 (金)	6月 18 (水)	7月 17 (木)	8月 19 (火)	9月 12 (金)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------	----------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2 5	3	4 7	1 4		
	7 10	5 8	9 12	7 10	11 14	8 11		
	14 17	12 15	16 19	14 17	18 21	15 18		
	21 24	19 22	23 26	21 24	25 28	22 25		
	28	26 29	30	28 31		29		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3水曜日	16	21	18	16	20	17		
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第1・第3火曜日		1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16
	缶 びん ペットボトル 毎月 第2・第4水曜日		9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24
有害ごみ				30				

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 伊集院地域 北校区

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 15 (水)	11月 19 (水)	12月 17 (水)	1月 21 (水)	2月 18 (水)	3月 18 (水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------	----------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3 6	1 4	5 8	2 5	2 5		
	6 9	10 13	8 11	12 15	9 12	9 12		
	13 16	17 20	15 18	19 22	16 19	16 19		
	20 23	24 27	22 25	26 29	23 26	23 26		
	27 30		29			30		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3水曜日	15	19	17	21	18	18		
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第1・第3火曜日		7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
	缶 びん ペットボトル 毎月 第2・第4水曜日		8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25
有害ごみ				30				

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 伊集院地域 猪鹿倉・清藤・土橋校区・飯牟礼校区

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日(申込み予約制) 4月 18(金) 5月 19(月) 6月 19(木) 7月 18(金) 8月 20(水) 9月 16(火) 粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 **099-292-5850**

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1, 4	2, 3, 6	1, 4	1, 2, 5	8, 11, 5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19
	8, 11	6, 9, 10, 13	8, 11	5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19	22, 25, 20, 23, 24, 27, 22, 25, 19, 22, 23, 26
	15, 18	13, 16, 17, 20	15, 18	12, 15, 16, 19	22, 25, 20, 23, 24, 27, 22, 25, 19, 22, 23, 26	29
	22, 25	20, 23, 24, 27	22, 25	19, 22, 23, 26	29	26, 29, 30
	29	27, 30	29	26, 29, 30		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第1水曜日	2	7	4	2	6	3
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2・第4月曜日					
	14, 28	12, 26, 9, 23	14, 28	11, 25, 8, 22		
缶 びん ペットボトル 毎月 第1・第3月曜日	7, 21	5, 19, 2, 16	7, 21	4, 18, 1, 15		
有害ごみ						29



令和7年度 伊集院地域 猪鹿倉・清藤・土橋校区・飯牟礼校区

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日(申込み予約制) 10月 16(木) 11月 20(木) 12月 18(木) 1月 15(木) 2月 19(木) 3月 19(木) 粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 **099-248-7722**

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	3, 4, 7	2, 5, 6, 9, 3, 6, 3, 6	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16, 10, 13, 10, 13	14, 17, 18, 21, 16, 19, 20, 23, 17, 20, 17, 20	21, 24, 25, 28, 23, 26, 27, 30, 24, 27, 24, 27
	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16, 10, 13, 10, 13	14, 17, 18, 21, 16, 19, 20, 23, 17, 20, 17, 20	21, 24, 25, 28, 23, 26, 27, 30, 24, 27, 24, 27	28, 31	30
	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23, 17, 20, 17, 20	21, 24, 25, 28, 23, 26, 27, 30, 24, 27, 24, 27	28, 31	30	
	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30, 24, 27, 24, 27	28, 31	30		
	28, 31	30				31
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第1水曜日	1	5	3	7	4	4
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2・第4月曜日					
	13, 27	10, 24, 8, 22, 12, 26, 9, 23, 9, 23	13, 27, 10, 24, 8, 22, 12, 26, 9, 23, 9, 23	13, 27, 10, 24, 8, 22, 12, 26, 9, 23, 9, 23		
缶 びん ペットボトル 毎月 第1・第3月曜日	6, 20	3, 17, 1, 15, 5, 19, 2, 16, 2, 16	6, 20, 3, 17, 1, 15, 5, 19, 2, 16, 2, 16	6, 20, 3, 17, 1, 15, 5, 19, 2, 16, 2, 16		
有害ごみ						29

広告枠(w77mm×h50mm)



令和7年度 伊集院地域 妙円寺全区

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 16 (水)	5月 15 (木)	6月 17 (火)	7月 16 (水)	8月 18 (月)	9月 11 (木)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------	----------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2 5	3	4 7	1 4		
	7 10	5 8	9 12	7 10	11 14	8 11		
	14 17	12 15	16 19	14 17	18 21	15 18		
	21 24	19 22	23 26	21 24	25 28	22 25		
	28	26 29	30	28 31		29		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第2水曜日	9	14	11	9	13	10		
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第1・第3水曜日		2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17
	缶 びん ペットボトル 毎月 第2・第4火曜日		8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23
有害ごみ				29				



令和7年度 伊集院地域 妙円寺全区

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 21 (火)	11月 18 (火)	12月 16 (火)	1月 20 (火)	2月 17 (火)	3月 17 (火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------	----------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3 6	1 4	5 8	2 5	2 5		
	6 9	10 13	8 11	12 15	9 12	9 12		
	13 16	17 20	15 18	19 22	16 19	16 19		
	20 23	24 27	22 25	26 29	23 26	23 26		
	27 30		29			30		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第2水曜日	8	12	10	14	11	11		
資源物	容器包装 プラスチック類 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第1・第3水曜日		1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	缶 びん ペットボトル 毎月 第2・第4火曜日		14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
有害ごみ				14				

広告枠(w77mm×h50mm)



令和7年度 吹上地域 伊作

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1, 4, 8, 15, 22, 29	2, 9, 16, 23, 30	3, 6, 13, 20, 27	1, 4, 8, 15, 22, 29	1, 5, 8, 12, 19, 26	2, 5, 9, 12, 16, 19, 23, 26, 30
	9	14	11	9	13	10
	9, 23	14, 28	11, 25	9, 23	13, 27	10, 24
	17	15	19	17	21	18
	14, 24	12, 22	9, 26	14, 24	11, 28	8, 25
ペットボトル 毎月 第2水曜日	9	14	11	9	13	10
有害ごみ						24

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 伊作

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	7, 14, 21, 28	4, 11, 18, 25	2, 9, 16, 23, 30	6, 13, 20, 27	3, 10, 17, 24	3, 10, 17, 24
	8	12	10	14	11	11
	8, 22	12, 26	10, 24	14, 28	11, 25	11, 25
	16	20	18	15	19	19
	13, 23	10, 27	8, 25	12, 22	9, 26	9, 26
ペットボトル 毎月 第2水曜日	8	12	10	14	11	11
有害ごみ				28		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 花田・野首

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1, 4	2, 3, 6	1, 4	1, 2, 5	8, 11, 5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19	
	8, 11	6, 9, 10, 13	8, 11	5, 8, 9, 12	22, 25, 19, 22, 23, 26	29	
	15, 18	13, 16, 17, 20	15, 18	12, 15, 16, 19	22, 25, 19, 22, 23, 26	29	
	22, 25	20, 23, 24, 27	22, 25	19, 22, 23, 26	29	26, 29, 30	
	29	27, 30		29	26, 29, 30		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3水曜日	16	21	18	16	20	17	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	2, 16	7, 21	4, 18	2, 16	6, 20	3, 17
	古紙類 毎月 第2木曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	10	8	12	10	14	11
	缶・びん 毎月 第3月曜日	21	19	16	21	18	15
	ペットボトル 毎月 第3水曜日	16	21	18	16	20	17
	有害ごみ						17

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 花田・野首

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	3, 4, 7	2, 5, 6, 9	3, 6, 3, 6	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16	10, 13, 10, 13
	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16	10, 13, 10, 13	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23	17, 20, 17, 20
	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23	17, 20, 17, 20	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30	24, 27, 24, 27
	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30	24, 27, 24, 27	28, 31	30	31
	28, 31	30	31			
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3水曜日	15	19	17	21	18	18
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	1, 15	5, 19	3, 17	7, 21	4, 18, 4, 18
	古紙類 毎月 第2木曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	9	13	11	8	12, 12
	缶・びん 毎月 第3月曜日	20	17	15	19	16, 16
	ペットボトル 毎月 第3水曜日	15	19	17	21	18, 18
	有害ごみ				21	

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 吹上

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1 4	2 3 6	1 4	1 2 5	8 11 5 8 9 12	15 18 12 15 16 19	
	8 11	6 9 10 13	8 11	5 8 9 12	15 18 12 15 16 19	22 25 20 23 24 27 22 25 19 22 23 26	
	15 18	13 16 17 20	15 18	12 15 16 19	22 25 20 23 24 27 22 25 19 22 23 26	29	
	22 25	20 23 24 27	22 25	19 22 23 26	29	26 29 30	
	29	27 30	29	26 29 30			
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第1水曜日	2	7	4	2	6	3	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17
	古紙類 毎月 第2木曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	10	8	12	10	14	11
	缶・びん 毎月 第3月曜日	21	19	16	21	18	15
	ペットボトル 毎月 第1水曜日	2	7	4	2	6	3
有害ごみ						3	

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 吹上

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	3 4 7	2 5 6 9	3 6 3 6	7 10 11 14	9 12 13 16	10 13 10 13	
	7 10 11 14	9 12 13 16	10 13 10 13	14 17 18 21	16 19 20 23	17 20 17 20	
	14 17 18 21	16 19 20 23	17 20 17 20	21 24 25 28	23 26 27 30	24 27 24 27	
	21 24 25 28	23 26 27 30	24 27 24 27	28 31	30	31	
	28 31	30	31				
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第1水曜日	1	5	3	7	4	4	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	古紙類 毎月 第2木曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	9	13	11	8	12	12
	缶・びん 毎月 第3月曜日	20	17	15	19	16	16
	ペットボトル 毎月 第1水曜日	1	5	3	7	4	4
有害ごみ				7			

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 永吉・坊野

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2 5	3	4 7	1 4	
	7 10	5 8	9 12	7 10	11 14	8 11	
	14 17	12 15	16 19	14 17	18 21	15 18	
	21 24	19 22	23 26	21 24	25 28	22 25	
	28	26 29	30	28 31		29	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4水曜日	23	28	25	23	27	24	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4水曜日	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24
	古紙類 毎月 第3火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	15	20	17	15	19	16
	缶・びん 毎月 第4月曜日	28	26	23	28	25	22
	ペットボトル 毎月 第4水曜日	23	28	25	23	27	24
	有害ごみ						24

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 永吉・坊野

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3 6	1 4	5 8	2 5	2 5	
	6 9	10 13	8 11	12 15	9 12	9 12	
	13 16	17 20	15 18	19 22	16 19	16 19	
	20 23	24 27	22 25	26 29	23 26	23 26	
	27 30		29			30	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4水曜日	22	26	24	28	25	25	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4水曜日	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25
	古紙類 毎月 第3火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	21	18	16	20	17	17
	缶・びん 毎月 第4月曜日	27	24	22	26	23	23
	ペットボトル 毎月 第4水曜日	22	26	24	28	25	25
	有害ごみ				28		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 藤元

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2, 5	3	4, 7	1, 4	
	7, 10	5, 8	9, 12	7, 10	11, 14	8, 11	
	14, 17	12, 15	16, 19	14, 17	18, 21	15, 18	
	21, 24	19, 22	23, 26	21, 24	25, 28	22, 25	
	28	26, 29	30	28, 31		29	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3水曜日	16	21	18	16	20	17	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	2, 16	7, 21	4, 18	2, 16	6, 20	3, 17
	古紙類 毎月 第2火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	8	13	10	8	12	9
	缶・びん 毎月 第1月曜日	7	5	2	7	4	1
	ペットボトル 毎月 第3水曜日	16	21	18	16	20	17
	有害ごみ						17

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 藤元

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	---

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3, 6	1, 4	5, 8	2, 5	2, 5	
	6, 9	10, 13	8, 11	12, 15	9, 12	9, 12	
	13, 16	17, 20	15, 18	19, 22	16, 19	16, 19	
	20, 23	24, 27	22, 25	26, 29	23, 26	23, 26	
	27, 30		29			30	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3水曜日	15	19	17	21	18	18	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	1, 15	5, 19	3, 17	7, 21	4, 18	4, 18
	古紙類 毎月 第2火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	14	11	9	13	10	10
	缶・びん 毎月 第1月曜日	6	3	1	5	2	2
	ペットボトル 毎月 第3水曜日	15	19	17	21	18	18
	有害ごみ				21		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 吹上地域 和田・平鹿倉

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2, 5	3	4, 7	1, 4	
	7, 10	5, 8	9, 12	7, 10	11, 14	8, 11	
	14, 17	12, 15	16, 19	14, 17	18, 21	15, 18	
	21, 24	19, 22	23, 26	21, 24	25, 28	22, 25	
	28	26, 29	30	28, 31		29	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第1水曜日	2	7	4	2	6	3	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	2, 16	7, 21	4, 18	2, 16	6, 20	3, 17
	古紙類 毎月 第2火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	8	13	10	8	12	9
	缶・びん 毎月 第1月曜日	7	5	2	7	4	1
	ペットボトル 毎月 第1水曜日	2	7	4	2	6	3
	有害ごみ						3

広告枠(w77mm×h50mm)



令和7年度 吹上地域 和田・平鹿倉

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3, 6	1, 4	5, 8	2, 5	2, 5	
	6, 9	10, 13	8, 11	12, 15	9, 12	9, 12	
	13, 16	17, 20	15, 18	19, 22	16, 19	16, 19	
	20, 23	24, 27	22, 25	26, 29	23, 26	23, 26	
	27, 30		29			30	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第1水曜日	1	5	3	7	4	4	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3水曜日	1, 15	5, 19	3, 17	7, 21	4, 18	4, 18
	古紙類 毎月 第2火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	14	11	9	13	10	10
	缶・びん 毎月 第1月曜日	6	3	1	5	2	2
	ペットボトル 毎月 第1水曜日	1	5	3	7	4	4
	有害ごみ				7		



令和7年度 東市来地域 湯之元地区 (杉之迫の一部を含む)

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 22(火)	5月 21(水)	6月 23(月)	7月 23(水)	8月 22(金)	9月 18(木)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2, 5	3	4, 7	1, 4		
	7, 10	5, 8	9, 12	7, 10	11, 14	8, 11		
	14, 17	12, 15	16, 19	14, 17	18, 21	15, 18		
	21, 24	19, 22	23, 26	21, 24	25, 28	22, 25		
	28	26, 29	30	28, 31		29		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第2水曜日	9	14	11	9	13	10		
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3金曜日		4, 18	2, 16	6, 20	4, 18	1, 15	5, 19
	缶・びん 毎月 第1・第3火曜日		1, 15	6, 20	3, 17	1, 15	5, 19	2, 16
	ペットボトル 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2火曜日		8	13	10	8	12	9

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 東市来地域 湯之元地区 (杉之迫の一部を含む)

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 22(水)	11月 26(水)	12月 24(水)	1月 28(水)	2月 25(水)	3月 25(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)		
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3, 6	1, 4	5, 8	2, 5	2, 5		
	6, 9	10, 13	8, 11	12, 15	9, 12	9, 12		
	13, 16	17, 20	15, 18	19, 22	16, 19	16, 19		
	20, 23	24, 27	22, 25	26, 29	23, 26	23, 26		
	27, 30		29			30		
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第2水曜日	8	12	10	14	11	11		
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3金曜日		3, 17	7, 21	5, 19	9, 16	6, 20	6, 20
	缶・びん 毎月 第1・第3火曜日		7, 21	4, 18	2, 16	6, 20	3, 17	3, 17
	ペットボトル 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2火曜日		14	11	9	13	10	10

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 東市来地域 長里・美山・伊作田

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 23(水)	5月 22(木)	6月 24(火)	7月 24(木)	8月 25(月)	9月 19(金)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1, 4	2, 3, 6	1, 4	1, 2, 5	8, 11, 5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19	
	8, 11	6, 9, 10, 13	8, 11	5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19	22, 25, 20, 23, 24, 27, 22, 25, 19, 22, 23, 26	
	15, 18	13, 16, 17, 20	15, 18	12, 15, 16, 19	22, 25, 20, 23, 24, 27, 22, 25, 19, 22, 23, 26	29	
	22, 25	20, 23, 24, 27	22, 25	19, 22, 23, 26	29	26, 29, 30	
	29	27, 30	29	26, 29, 30			
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3月曜日	21	19	16	21	18	15	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4月曜日	14, 28	12, 26	9, 23	14, 28	11, 25	8, 22
	缶・びん 毎月 第1・第3木曜日	3, 17	1, 15	5, 19	3, 17	7, 21	4, 18
	ペットボトル 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2木曜日	10	8	12	10	14	11

広告枠(w77mm×h50mm)

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 東市来地域 長里・美山・伊作田

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 23(木)	11月 27(木)	12月 25(木)	1月 22(木)	2月 26(木)	3月 26(木)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	---

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	3, 4, 7	2, 5, 6, 9	3, 6, 3, 6	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16	10, 13, 10, 13
	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16	10, 13, 10, 13	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23	17, 20, 17, 20
	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23	17, 20, 17, 20	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30	24, 27, 24, 27
	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30	24, 27, 24, 27	28, 31	30	31
	28, 31	30	31			
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第3月曜日	20	17	15	19	16	16
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4月曜日	13, 27	10, 24	8, 22	12, 26	9, 23, 9, 23
	缶・びん 毎月 第1・第3木曜日	2, 16	6, 20	4, 18	8, 15	5, 19, 5, 19
	ペットボトル 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第2木曜日	9	13	11	8	12

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 東市来地域 上市来・高山・皆田 (岩平を含む)

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 23 (水)	5月 22 (木)	6月 24 (火)	7月 24 (木)	8月 25 (月)	9月 19 (金)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 099-292-5850
---------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1 4	2 3 6	1 4	1 2 5	8 11 5 8 9 12	15 18 12 15 16 19	
	8 11	6 9 10 13	8 11	5 8 9 12	15 18 12 15 16 19	22 25 20 23 24 27 22 25 19 22 23 26	
	15 18	13 16 17 20	15 18	12 15 16 19	22 25 19 22 23 26	29	
	22 25	20 23 24 27	22 25	19 22 23 26	29	26 29 30	
	29	27 30	29	26 29 30			
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4水曜日	23	28	25	23	27	24	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3月曜日	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15
	缶・びん 毎月 第2・第4木曜日	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25
	ペットボトル 古紙類 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙) 毎月 第1木曜日	3	1	5	3	7	4

広告枠(w77mm×h50mm)

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 東市来地域 上市来・高山・皆田 (岩平を含む)

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時まで、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 23 (木)	11月 27 (木)	12月 25 (木)	1月 22 (木)	2月 26 (木)	3月 26 (木)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。 予約申込番号 099-248-7722
---------------------	---------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------	---

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	3 4 7	2 5 6 9	3 6 3 6	7 10 11 14	9 12 13 16	10 13 10 13
	14 17 18 21	16 19 20 23	17 20 17 20	21 24 25 28	23 26 27 30	24 27 24 27
	28 31	30	31			
	22	26	24	28	25	25
	容器包装プラスチック類 毎月 第1・第3月曜日	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16
缶・びん 毎月 第2・第4木曜日	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	12 26
資源物	2	6	4	8	5	5

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 日吉地域 川西・吉利・扇尾

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	3	1	2 5	3	4 7	1 4	
	7 10	5 8	9 12	7 10	11 14	8 11	
	14 17	12 15	16 19	14 17	18 21	15 18	
	21 24	19 22	23 26	21 24	25 28	22 25	
	28	26 29	30	28 31		29	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4火曜日	22	27	24	22	26	23	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4火曜日	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23
	缶・びん 毎月 第1・第3水曜日	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17
	ペットボトル 毎月 第1・第3火曜日	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16
	古紙類 毎月 第1火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	1	6	3	1	5	2
有害ごみ					8		

広告枠(w77mm×h50mm)		

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 日吉地域 川西・吉利・扇尾

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 月曜日・木曜日	2	3 6	1 4	5 8	2 5	2 5	
	6 9	10 13	8 11	12 15	9 12	9 12	
	13 16	17 20	15 18	19 22	16 19	16 19	
	20 23	24 27	22 25	26 29	23 26	23 26	
	27 30		29			30	
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4火曜日	28	25	23	27	24	24	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4火曜日	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
	缶・びん 毎月 第1・第3水曜日	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
	ペットボトル 毎月 第1・第3火曜日	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
	古紙類 毎月 第1火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	7	4	2	6	3	3
有害ごみ			12				

このごみ収集カレンダーは広告主の協賛により作成しています。広告に関する問い合わせは㈱アドフレックス☎093-967-2417



令和7年度 日吉地域 日新・川東・住吉

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	4月 21(月)	5月 20(火)	6月 20(金)	7月 22(火)	8月 21(木)	9月 17(水)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-292-5850
---------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	----------------------------

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	1, 4	2, 3, 6	1, 4	1, 2, 5	8, 11, 5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19	
	8, 11	6, 9, 10, 13	8, 11	5, 8, 9, 12	15, 18, 12, 15, 16, 19	22, 25, 20, 23, 24, 27, 22, 25, 19, 22, 23, 26	
	15, 18	13, 16, 17, 20	15, 18	12, 15, 16, 19	22, 25, 20, 23, 24, 27, 22, 25, 19, 22, 23, 26	29	
	22, 25	20, 23, 24, 27	22, 25	19, 22, 23, 26	29	26, 29, 30	
	29	27, 30	29	26, 29, 30			
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4火曜日	22	27	24	22	26	23	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4木曜日	10, 24	8, 22	12, 26	10, 24	14, 28	11, 25
	缶・びん 毎月 第1・第3水曜日	2, 16	7, 21	4, 18	2, 16	6, 20	3, 17
	ペットボトル 毎月 第1・第3火曜日	1, 15	6, 20	3, 17	1, 15	5, 19	2, 16
	古紙類 毎月 第1火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	1	6	3	1	5	2
有害ごみ					8		

広告枠(w77mm×h50mm)



令和7年度 日吉地域 日新・川東・住吉

ごみ収集カレンダー

★収集日の朝8時までに、決められた場所に出して下さい。

—ごみ出しに関するお問い合わせ先—
日置市役所市民生活課生活環境係
TEL 248-9448(直通)

粗大ごみ収集日 (申込み予約制)	10月 28(火)	11月 25(火)	12月 23(火)	1月 27(火)	2月 24(火)	3月 24(火)	粗大ごみの収集は事前にお申込みが必要です。	予約申込番号 099-248-7722
---------------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	----------------------------

区分	10月	11月	12月	1月 (令和8年)	2月 (令和8年)	3月 (令和8年)	
燃やせるごみ (可燃ごみ) 食用油・天ぷら油 ※使用済み 毎週 火曜日・金曜日	3, 4, 7	2, 5, 6, 9	3, 6, 3, 6	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16	10, 13, 10, 13	
	7, 10, 11, 14	9, 12, 13, 16	10, 13, 10, 13	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23	17, 20, 17, 20	
	14, 17, 18, 21	16, 19, 20, 23	17, 20, 17, 20	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30	24, 27, 24, 27	
	21, 24, 25, 28	23, 26, 27, 30	24, 27, 24, 27	28, 31	30	31	
	28, 31	30	31				
燃やせないごみ (不燃ごみ) 毎月 第4火曜日	28	25	23	27	24	24	
資源物	容器包装プラスチック類 毎月 第2・第4木曜日	9, 23	13, 27	11, 25	8, 22	12, 26	12, 26
	缶・びん 毎月 第1・第3水曜日	1, 15	5, 19	3, 17	7, 21	4, 18	4, 18
	ペットボトル 毎月 第1・第3火曜日	7, 21	4, 18	2, 16	6, 20	3, 17	3, 17
	古紙類 毎月 第1火曜日 (ダンボール・新聞・雑誌・紙パック・その他紙)	7	4	2	6	3	3
有害ごみ			12				

令和7年度 日置市ごみの分け方・出し方・収集日

お問い合わせ先/日置市役所市民生活課生活環境係 TEL.099-248-9448(直通) FAX.099-273-3063 e-mail: seikatsu@city.hioki.lg.jp

令和7年度

9月30日火まで

※ごみ出しのルールを守り、「決められた日」「午前8時までに」「決められた場所に」出しましょう。
 ※市指定のごみ袋(有料)に氏名を記入して、口をしっかりと結んで出しましょう。
 ※収集日が休日(祝日、振替休日)に当たる場合も収集します。(但し1月1日は除きます)
 ※12月31日~1月3日までは収集業務は行いません。収集所にごみを出さないようにご協力ください。
 ※毎月1日は冷蔵庫チェックデーです。食品ロスを防ぐため、食べ残しなどの削減にご協力ください。

令和7年度

10月1日水から

ごみの搬入先・分別が変更になります!

分別方法が 発火性危険物 に変わります!

出し方
 各自治公民館に設置の専用カゴに入れるか、
 発火性危険物のみで不燃ごみ袋に入れて出して
 ください。

ライター類
 スプレー缶、カセットボンベ
 使い捨てライター (使用済み)
 カセットボンベ・スプレー缶 (使用済み)

プラマークの付いていないもの

出し方
 容器包装プラスチック類と一緒に出して
 ください。

ただし!
 電池を使ったおもちゃや金具が使って
 あるものは「燃やせるごみ」として出して
 ください。

プラスチック製品

NEW! 粗大ごみ

指定ごみ袋に入らないもの

石油ストーブ
 灯油、乾電池は
 取り除く

布団
 ガスコンロ
 じゅうたん
 大型のポリ容器
 自転車
 家具
 タン
 農機具
 家電製品
 家電リサイクル対象製品を
 除いたもの

(手で積込ができるもの) ※油は抜いてください

粗大ごみの処理方法
 粗大ごみは、電話申し込みにより収集を依頼するか、自ら「ACROSS HIOKI」へ持ち
 込んでください。個別収集(有料)の申し込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申
 し込みをしてください。

<受付窓口> 資源循環プラザ「ACROSS HIOKI」
 (株)セカンドマネジメント[(株)丸山喜之助商店]

☎099-248-7722 〒899-2521 鹿児島県日置市伊集院町大田2023番地1
 電話受付時間/月~金曜日(8:30~16:30)

※事業所から発生したごみの搬入は、なんさつECOの社となります。

令和7年9月30日をもって、日置市クリーン・リサイクルセンターは閉鎖となります。

燃やせるごみ (可燃ごみ) ※焼却ごみを減らすため「生ごみ回収」にご協力ください。

生ごみ
 ビニールホース (1m以内に切る)
 ストロー
 保冷剤
 草木・木切れ (指定袋に入る長さで直径10cm以下のもの必ず袋に入れて出す。)

貝殻類
 使い捨てカイロ
 繊維衣類
 ビデオテープ
 紙おむつ
 CD・プラバケツ等のプラスチック製品
 皮革類
 使い捨てライター (使用済み)

出し方の注意
 ・水切りはしっかりと!

可燃ごみ袋

容器包装 プラスチック類

この表示のある、商品を入れるものや商品を含むもの

ネット
 プラスチック容器 たまご、海苔、菓、惣菜や弁当、味噌、豆腐
 シャンプー、リンス 発泡スチロール製カップ
 トレー 発泡スチロール
 ラップ、ポリ袋、菓子や食品等の包装用フィルム
 キャップ類
 ・チューブや洗剤のキャップ
 ・ペットボトルのキャップ
 ・シャンプー、リンス等のポンプ部分

繊維材
出し方の注意
 ・洗って乾かす
 ・中身が完全に取除けないものは可燃ごみへ

資源ごみ袋

レジ袋

缶

スチール及びアルミ缶 (18リットル以下のもの)

茶・ジュース缶 ビール缶
 缶詰
 菓子缶 (フタ部分は不燃ごみへ)
 海苔・茶缶 など食用缶

資源ごみ袋

出し方の注意
 ・中身を取り出してよく洗う
 ・缶はつぶさない、重ねない
 ・油缶は不燃ごみへ

びん

何回も繰り返し使用できる一升瓶、ビール瓶は、できるだけ資源回収や販売店に出してください。

飲料、食用びん ジュースびん
 洋酒びん
 調味料のびん
 ジャム類のびん

資源ごみ袋

出し方の注意
 ・中身を取り出してよく洗う
 ・ボトルに限る
 ・キャップやふたは、プラ容器へ
 ・ボトルはつぶさない
 ・ラベルを取る必要はありません。

ペットボトル

飲料用、酒類、醤油等の容器

飲料用、酒類、醤油等の容器

資源ごみ袋

出し方の注意
 ・中身を取り出してよく洗う
 ・ボトルに限る
 ・キャップやふたは、プラ容器へ
 ・ボトルはつぶさない
 ・ラベルを取る必要はありません。

古紙類

紙パックは水洗い後、乾かしてから開いた状態で出して下さい。

新聞紙、チラシ
 本、雑誌
 ダンボール

その他の紙 (空き箱類)
 箱を平たくする

出し方の注意
 ・紙ももて十字にしる
 ・5種類に分けて紙もを用いてしる
 ・ビニールや金属類は取り除く
 ・雨の日を出すのを控え、次の収集日に出す

食用・天ぷら油

指定袋に入れる必要はありません。
 キャップの付いたボトルに入れて燃やせるごみの日にステーションに出してください。

桜島の灰

専用の降灰袋に入れて、ステーションに出してください。

有害ごみ

出来るだけ販売店に出してください

乾電池・ボタン型電池
 リチウムイオン電池
 バッテリーは除く

蛍光灯・電球
 グロー球
 水銀製体温計

不燃ごみ袋
 種類ごとにそれぞれ入れる

以下の地域の方は収集方法・収集日が異なります、ご注意ください。

東市来地域	吹上地域	日吉地域
自治会指定の収集所(各1カ所) いつでも投入できます 収集所の美化に努めましょう	各地区公民館 乾電池・ボタン型電池はいつでも投入できます。 伊作地区は吹上中央公民館・保健センターへ	8月8日(金) 12月12日(金) 乾電池・ボタン型電池 各地区公民館はいつでも投入できます

燃やせないごみ (不燃ごみ)

油、オイル缶 (18リットル以下のもの)
 カセットボンベ・スプレー缶
 食用缶のふた
 アルミ箔
 ガラス類のリビン、油、化粧びん など
 傘の骨組み
 陶磁器類
 茶碗、皿

出し方の注意
 刃物や危険物の場合必ず表示をする

不燃ごみ袋

小型の家電製品 (13品目)

携帯電話など
 電卓
 デジタルカメラ
 ゲーム機

●ゲーム機外12品目は、市役所及び地区公民館に設置の「小型家電回収ボックス」にも出せます。(※ただし、出せる品目や大きさ等にきまりがありますので、お問い合わせください。)

●電池は抜いて有害ごみに出す。
 ●家電リサイクル5品目は、家電量販店に相談してください。

※回収ボックスの投入口は縦10cm横25cmです。それより大きなものは不燃ごみへ出して下さい。

市で処理できない物

エアコン パソコン
 製造メーカーへ依頼してください。

洗濯機
 冷蔵庫・冷凍庫
 テレビ
 衣類乾燥機

自動車・バイク部品
 ガスボンベ
 農機具
 農薬
 土砂・建築廃材等産業廃棄物
 農業用ビニール
 瓦
 廃油
 消火器
 医療系廃棄物

購入先や専門業者へ依頼してください。
処理困難物

粗大ごみ

じゅうたん
 ガスコンロ
 大型のポリ容器
 石油ストーブ
 灯油、乾電池は取り除く

布団
 家具
 自転車
 タン
 家電製品
 家電リサイクル対象製品を除いたもの

指定ごみ袋に入らないもの

粗大ごみの処理方法
 粗大ごみは、電話申込みにより収集を依頼するか、自ら日置市クリーン・リサイクルセンターへ持ち込んでください。
 個別収集(有料)の申込みをする場合は、指定収集日の5日前までに申込みをしてください。

粗大ごみ受付窓口
 日置市クリーン・リサイクルセンター
 鹿児島市入佐町2319番地
 ☎099-292-5850
 電話受付時間/月~金曜日(8:30~17:00)

粗大ごみ処分手数料 630円
 ・個別収集基本料
 10kg増すごとに100円加算

日置市クリーン・リサイクルセンターで処理できるすべてのごみは、自分で搬入も出来ます。

搬入時間/月~金曜日(祝日・振替休日・12月30日~1月3日は除く)および第1・3日曜日(8:30~12:00、13:00~16:00)

処理手数料	
燃やせるごみ	10kgごとに 90円
その他のごみ	10kgごとに100円

マイナンバーカードと運転免許証が一体化(マイナ免許証) 保有形態の違い

回覧

令和7年3月24日より、マイナンバーカードのICチップに免許情報を記録(マイナ免許証)することができ、免許証の保有形態が
 ①「マイナ免許証のみ」 ②「マイナ免許証と免許証」 ③「免許証のみ」 の3種類から選択できるようになりました。
 手続きから手数料、一体化したことによるメリット・デメリットを考慮の上、選択してください。保有形態は免許取得の機会から選択できますが、保有形態の変更手続きは一部の警察署、幹部派出所によっては取り扱っておりません。鹿児島県警察のホームページ等でご確認ください。

保有形態選択 → 手続き → 手数料 → 写真撮影 → 更新時講習 → 免許交付 → 希望者のみ

保有形態	手続き	手数料	写真撮影	更新時講習	免許交付	希望者のみ
マイナ免許証のみを保有 	マイナ免許証のみの手続きで終了	マイナ免許証のみに関する手数料が発生(更新手数料) 2,100円	撮影した写真は、マイナ免許証のICチップ内に記録します。	対面講習受講か、マイナ免許証保有者は手続き前にスマートフォン等によりオンライン講習受講可能。 対面講習	マイナンバーカードへの免許情報の記録	市町村役場で住所等変更した際に警察で免許の住所変更するの必要のないワンストップサービス、本籍のオンライン変更サービスを受けられるようになります。
マイナ免許証と免許証を保有 	マイナ免許証と免許証に関する手続きが必要	マイナ免許証と免許証に関する手数料が発生(更新手数料) 2,950円	撮影した写真は、マイナ免許証のICチップ内にも免許証の写真になります。	優良 500円 一般 800円 オンライン講習 200円 違反・初回は対面講習のみ 1,400円	免許証の交付とマイナンバーカードへの免許情報の記録	
これまでどおり免許証を保有 	免許証のみの手続きで終了	免許証のみに関する手数料が発生(更新手数料) 2,850円	撮影した写真は、免許証の写真になります。	対面講習受講 優良 500円 一般 800円 違反・初回は 1,400円	免許証交付のみ	

動画説明




※ 交通違反・事故等、警察官から運転免許証の提示を求められた際は、運転免許証を提示するか、マイナ免許証を提示し、免許情報を警察官の読取り装置で読取らせる必要があります。

マイナンバーカードと運転免許証が一体化(マイナ免許証) 新たな事務と用語の解説

<https://youtu.be/f1z6z5XAVj0?si=DovRcTfHUKdUzn9T>

マイナ免許証
(法律名:免許情報記録個人番号カード)

マイナンバーカードのICチップに記録される免許情報

- ・免許有効期間の末日
- ・免許条件
- ・免許証番号
- ・免許の種類
- ・免許写真等

なお、氏名、住所、生年月日はマイナンバーカード券面上に記載されているため記録されません。

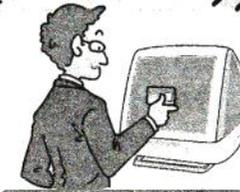
一体化することにより追加される新たな手続き



① マイナンバーカードのICチップに免許APというアプリを登録します。(受付時にマイナンバーカードをICリーダーに置き1分程度)



② マイナンバーカードに免許情報を記録し、記録内容を印字、お渡します。(更新の方は、講習終了後)(マイナンバーカードをICリーダーに置き3分程度)



③ 署名用電子証明書を警察施設で提出(ICリーダーにマイナ免許証を置き3分程度操作)し、スマートフォン等からマイナポータル連携すると、次の更新時からオンライン講習を受講することが可能になります。マイナ免許証のみの方はワンストップサービスの同意手続きも警察施設でできますが、マイナポータル連携している方はスマートフォン等でも同意手続き可能です。



用語の解説

署名用電子証明書の警察施設での提出とは
氏名・生年月日、性別、住所等の電子的に作成した証明書を警察施設で提出することです。署名用パスワード(英数6桁から16桁)を入力することにより本人が作成した電子情報を提出することになります。(警察施設でしか提出できません。)



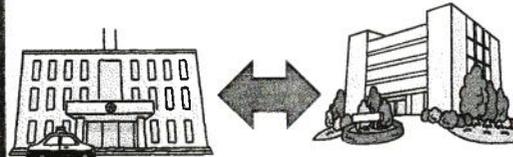
マイナポータル連携とは
マイナンバーカードと健康保険証等を紐付けし、マイナポータルから保険証情報が見られるように、マイナ免許証を作り、署名用電子証明書を警察施設で提出、マイナポータルで再度署名用電子証明書を提出し、マイナポータルと免許情報を紐付けることです。(後刻、自宅等でマイナポータルから連携可能です。)



オンライン更新時講習とは
免許センターや警察署等で受講していた対面の講習を優良・一般講習に該当する方は、あらかじめスマートフォン等で受講できます。署名用電子証明書を警察施設で提出後、マイナポータル連携し、マイナポータル経由でオンライン講習にアクセスする必要があります。



住所変更ワンストップサービスとは
マイナ免許証だけを保有する方は、住所、氏名、生年月日、いずれかについてJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)から警察への情報提供に同意すると、同意部分のみ情報提供を受けられます。(例、住所のみ同意すれば、役場で住所変更をした場合、住所のみ免許情報が自動で書き換えられるため警察で住所変更する必要がありません。)(自宅等でマイナポータルから同意手続きも可能です。)



本籍のオンライン変更とは
マイナ免許証だけを保有する方がマイナポータル連携すれば、役場等で本籍変更終了後、マイナポータル上のオンラインで免許の本籍を変更することができます。





日置市農業委員会だより

令和7年3月発行〈第20号〉日置市農業委員会



農業委員会では、農業者年金加入推進に取り組んでいます。

上記は、J A 鹿児島中央会・(一社) 鹿児島県農業会議の取材を受けられた下池健悟さん・雅子さんです。

加入者一人ひとりによる積立方式で、積立運用状況の定期的な通知や、多くの魅力・メリットがあり、夫婦で加入される割合も高い公的制度年金です。

主な内容

- ◎ 会長あいさつ、農業委員・農地利用最適化推進委員名簿 2 頁
- ◎ 遊休農地解消事業費補助金制度、農地の貸借の変更 3 頁
- ◎ 農地の売買・貸借・転用 4 頁
- ◎ 豊かな老後を支える農業者年金他 5 頁
- ◎ 令和7年度農作業関連標準賃金表 6 頁
- ◎ 令和7年度農地の賃借料情報 7 頁
- ◎ 総会開催日他 8 頁



会長あいさつ

日置市農業委員会 会長 奥 和俊

市民の皆様には、日頃から農業委員会の業務に対しましてご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣による被害等に加え、ロシアによるウクライナ情勢に伴うエネルギー価格、肥料、飼料等の価格が高騰し、大変厳しい状況が続いております。また、令和6年度産のいわゆる「令和の米騒動」により、米の価格が著しく高騰し、その影響は現在も続いている状況です。

こうした中、国は令和4年5月に農業経営基盤強化促進法を改正し、従来の「人・農地プラン」が、地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」として法律に位置づけました。このことから、本市も「地域計画」を策定し、4月から施行されます。施行後は、農地の貸借が農地中間管理事業を通じた貸借、または農地法3条による貸借となります（3頁を参照）。

今後も、農地の有効利用と担い手の確保・育成に努め、希望の持てる農業ができるよう、課題解決に向けて尽力してまいりますので、皆様には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

★ 日置市農業委員 (定数 19 人)

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日

議席	氏名	地域	電話番号	議席	氏名	地域	電話番号
◎ 1	奥 和 俊	東市来	099-274-1484	11	今屋政市	吹 上	099-299-3326
○ 2	地頭所忠一	吹 上	099-296-3128	12	池田初男	東市来	099-274-3512
3	楠 眞 憲	吹 上	099-296-8250	13	満尾修一	日 吉	099-292-5043
4	重水賢治	東市来	099-274-6287	14	今村龍太郎	吹 上	080-9142-7421
5	山口義廣	伊集院	099-273-6997	15	宮脇誠	日 吉	099-292-5051
6	久保聖子	吹 上	080-2718-3750	16	梅本昭広	伊集院	099-273-2570
7	荒木信之	伊集院	099-273-0690	17	西園賢一郎	吹 上	099-296-6498
8	銚之原正美	東市来	099-274-6821	18	横山義晴	伊集院	099-273-9464
9	黒葛クルミ	日 吉	099-292-3965	19	中玉利一朗	伊集院	099-273-3086
10	上原孝一	日 吉	099-292-4031				

◎は会長 ○は会長代理

★ 日置市農地利用最適化推進委員 (定数 15 人：東市来4人、伊集院4人、日吉2人、吹上5人)

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日

	氏名	地域	電話番号		氏名	地域	電話番号
1	佐藤洋三	東市来	099-274-3444	1	櫛元和則	日 吉	099-292-4233
2	松崎秀樹	東市来	099-274-5307	2	濱崎浩一	日 吉	099-292-4508
3	下池健悟	東市来	090-9795-7577	1	田中博視	吹 上	099-299-3530
4	川畑直樹	東市来	099-811-6981	2	有馬孝一	吹 上	099-296-3579
1	有村昭郎	伊集院	080-1743-9637	3	鶴田浩志	吹 上	090-3985-1971
2	南田達宏	伊集院	099-273-6018	4	田中宏和	吹 上	099-296-5353
3	榎園博文	伊集院	099-273-1110	5	永野彰一	吹 上	099-296-5767
4	池田直人	伊集院	099-273-2084				

補助金制度を活用して遊休農地の解消を図りましょう！

日置市では、遊休農地を解消する簡易な復旧事業を行う農業者、法人に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金制度につきましては、次のとおりです。

- ① **補助対象者** 農地中間管理機構を利用した貸借の設定又は農地法第3条に基づく所有権移転もしくは貸借の設定を行い、遊休農地に係る事業を実施し、3年以上耕作する日置市内に住所を有する農業者等。
- ② **補助対象経費** 遊休農地解消事業費が1万円以上
- ③ **補助金の区分及び単価**

区 分	1 a 当りの単価
事業を委託して施工する場合	3,000 円
事業を自ら施工する場合（重機等の借上げする場合）	2,000 円
事業を自ら施工する場合（重機等の借上げをしない場合）	1,000 円

※ 解消する農地面積に1 a 当たり × 単価（その面積に1 a 未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた面積）。ただし、上限額は20万円。

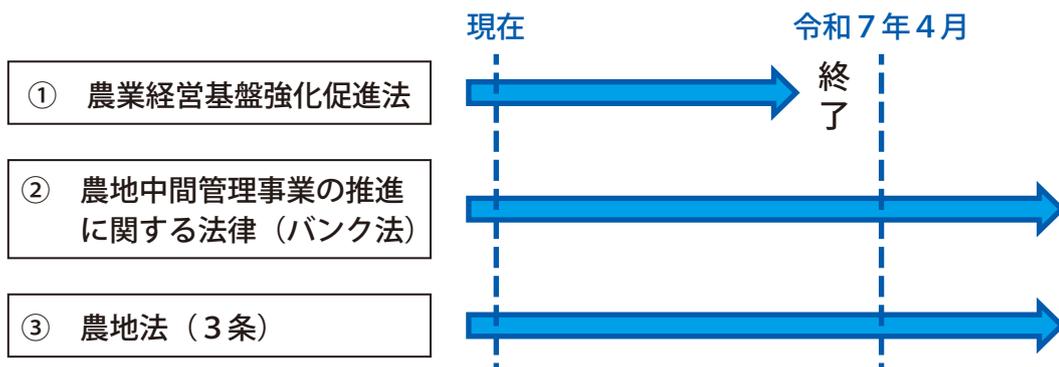
※ 提出書類は申請書、事業計画書、利用権の設定又は所有権移転を証する書類の写し、事業に要する経費の見積書、遊休農地の現況が確認できる写真

令和7年4月から農地の貸し借りの仕組みが変わります

これまで、農地の貸借は、農業経営基盤強化促進法（利用権設定）、農地中間管理事業の推進に関する法律（バンク法）、農地法の3種類の方法がありましたが、今後は、農業経営基盤強化促進法の改正により、農地中間管理事業の推進に関する法律（バンク法）と農地法の2種類になります。

また、農地中間管理事業の推進に関する法律（バンク法）による貸借は、地域計画に定められた区域のみの貸借となります。

地域計画に定められた区域については、農林水産課農政係、各支所産業建設課農林水産係または農業委員会事務局へお問い合わせください。



農地の売買、貸し借り、転用等には 農業委員会の許可が必要です。

農地法第3条許可申請

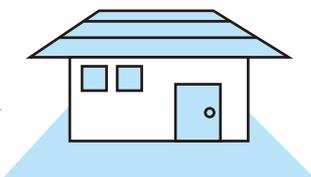
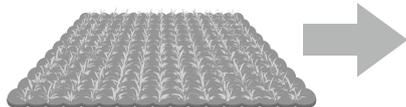
農地を耕作目的で売買・贈与・交換・貸借する場合
次の事項に該当すると、許可されない場合があります。

- 1 申請する農地を含め、所有している農地や借りている農地のすべてを効率的に利用して耕作すると認められない場合
- 2 権利取得者または、その世帯員等が農作業に常時従事すると認められない場合
- 3 申請農地周辺の農地利用に影響を与えると認められる場合
- 4 その他、農地法の許可基準を満たさない場合



農地法第4条許可申請

自分名義の農地を転用する場合



農地法第5条許可申請

他人名義の農地を売買や貸借して転用する場合

農地の転用とは、農地を農地以外（住宅や工場等の建物敷地、駐車場、資材置場、山林など）の用地にすることです。

転用許可を得て農地を転用する場合、許可日から3ヵ月後及びその1年ごとに進捗状況を報告することが求められています。

次の事項に該当すると、許可されない場合があります。

- 1 農業振興地域の農用地区域内にある場合
 - 2 転用事業の確実性が認められない場合
 - 3 災害の発生や周辺農地に被害を及ぼすおそれがある場合
 - 4 一時転用で、農地への原状回復が確実と認められない場合
 - 5 その他、農地法の許可基準を満たさない場合
- ※ 上記 1 に該当する農地以外の場合でも転用できない農地があります。また、転用の内容により、必要な書類等も異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ※ 転用する農地の面積が 2 ha 以下の場合には農業委員会、2 ha 超の場合には農業委員会を通じて県知事が許可します。
- ※ 4条・5条の許可を受けて転用が済んでも、地目の変更登記がなされていないものが散見されます。転用が済んだら速やかに地目変更登記をお願いします。
- ※ 農地の権利を相続等により取得した場合は、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を提出してください。

『長生きをマイナスにしたくない』 農業者のための公的年金があります。

農業者年金



農業者年金基金
“年金シミュレーション等”

☆ 農業者が広く加入できます



農業経営者
後継者



自営業との兼業農家



農業従事者
農家のパート・アルバイトさん
(1号被保険者の方)



農地の権利名義を持たない
畜産農業者・施設園芸等農業者等

☆ 加入要件

- ① 国民年金の第1号被保険者。(保険料の免除者は除く)
- ② 年間60日以上の農業従事者。
- ③ 60歳未満の方(国民年金任意加入中の方は60歳から65歳未満まで加入できます)。

☆ 農業者年金は、国民年金(基礎年金)に上乗せした任意加入の公的年金制度

- ① 少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金。事務費は国の負担。
- ② 保険料は自分で選べて、いつでも見直せて、月額2万円(要件により1万円)から決められます。一時脱退、再加入も出来ます。
- ③ 老後を最後までサポートする終身年金。80歳までの死亡一時金(非課税)があります。
- ④ 全額社会保険料控除で大きな節税効果。運用益は非課税。
- ⑤ 認定農業者など一定の要件を満たせば、月額最大1万円の国庫補助

※農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAまたは農業委員会へ

全国農業新聞を購読しませんか！

農業経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすく提供します。

見やすい
分かりやすい
週1回の発行

★全国農業会議所は、農業・農村の様々な情報等を発信しています。

- ◇ 発刊日 毎週金曜日(月4回)(1週間の動きや役立つ情報)
- ◇ 購読料 本紙 = 月額 700 円(電子版閲覧は無料)
電子 = 月額 500 円

※購読を希望される方は、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会へお問い合わせください。

“見本を読んでもみよう”
全国農業新聞



令和7年度 農作業関連標準賃金表

下記の賃金は、農作業の受委託を行う場合の目安として定められたものですので、燃料費の情勢変化、圃場の状況、距離、搬入路、作業の難易度等によって、当事者間の話し合いで決めてください。

農作業区分		標準賃金
一般農作業最低賃金（実働8時間 賄無し）		7,630円
（10a当り） 田	耕起から整地（田植えができる状態）まで	19,000円
	耕起のみ（1回程度）	6,300円
	代かき・整地（2回程度）	10,500円
	畦塗り（トラクター、1m当り）	50円
	田植え機による田植え（側条施肥機付きは1,500円増）	8,000円
	バインダー稲刈り（ビニール紐付き、紐は受託者負担、倒伏の場合は話し合い）	8,400円
	コンバイン稲刈り（コンバイン運搬料、ほ場条件・倒伏の場合は話し合い）	16,800円
（1kg当り） 乾燥料金	生もみ、麦	27円
	半乾燥もみ（水分18%以下）	15円
（10a当り） 農薬散布	粉剤・乳剤・水和剤・粒剤（農薬は耕作者負担） ドローンによる散布（農薬は耕作者負担）	2,100円
（10a当り） 畑	耕起（ロータリー）	6,300円
	”（すき）	7,300円
	甘しょ（うねたてのみ）	6,300円
	”（うねたて、マルチ張り）	9,000円
	”（うねたて、マルチ張り同時消毒）	11,500円
	”（つるきり）	4,200円
	”（掘り起こし） ”（自走式ハーベスタによる掘り取り）（青果用は話し合い）	4,800円 17,000円
（稼働1時間当り） 草刈り料金	草払い機による草刈り料金	1,600円
	ハンマーナイフ（トラクター）及び自走式草刈機（モア）による草刈り料金	2,500円
ハーベスタ料金 もみ30キロ当り（結束機付は100円増）		500円

※上記標準賃金には消費税が含まれています。

令和7年度 農地の賃借料情報

令和7年度の農地の賃借料情報を提供します。
この情報を参考にしながら、貸す人と借りる人が十分に話し合って、賃借料を決めてください。

1 田畑の賃借料情報

地域名	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
東市来	田	4,400円	9,200円	1,000円	67	
	畑	3,500円	9,500円	1,700円	61	
伊集院	田	5,300円	9,200円	3,400円	25	
	畑	3,800円	12,000円	2,000円	22	
日吉	田	6,000円	13,000円	2,700円	149	田畑の賃借料には「日吉町土地改良区経常賦課金」は含まれていません。
	畑	5,000円	11,600円	1,600円	199	
吹上	田	7,500円	13,000円	4,000円	445	田畑の賃借料には「吹上町土地改良区賦課金」は含まれていません。
	畑	5,500円	10,000円	2,000円	678	
全体	田	5,800円			686	
	畑	4,500円			960	

2 茶畑の賃借料情報

地域名	平均額	データ数	備考
日置市全域	7,000円	239	

- 【備考】
- 令和2年12月から令和6年11月までの農業委員会を通じた利用権設定（農地の賃借契約）の情報です。
 - 現在の契約内容を必ず変更する必要はありません。
 - 借地料無料、物納での情報は含まれていません。
 - 作物の種類や品種、設備状況等により格差が生じる場合もありますので、あくまでも目安としてご利用ください。
 - ハウス栽培の農地の賃借料は除いています。
 - 農地10アール（1反）当たりの賃借料です。

3 田畑、茶畑の使用賃借情報（データ数）

	東市来	伊集院	日吉	吹上	計	茶畑
田	104	107	306	42	559	市全体
畑	98	49	69	88	304	

※使用賃借とは、無償による貸し借りのことです。

※令和2年12月から令和6年11月までの農業委員会を通じた利用権設定（農地の賃借契約）の情報です。

【農地の適正管理のお願いについて】

農業委員会では、地域の農業利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止および早期発見・是正対策を目的に市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施しています。

管理不足により雑草等が繁茂して、周囲に影響を及ぼす恐れのある農地が見受けられます。農地は作物を耕作している間だけでなく、年間を通じて農地の適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、農地の貸借を解消する場合は、原状に回復して返還してください。

【農地法第2条の2】

農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。

【農業委員会総会開催日および農地法の規定による許可申請書等の受付締切日】

毎月1回、農業委員会総会を下表の日程で開催します。農地の売買、貸し借り、転用等の申請が必要な方は、申請書等受付締切日までに農業委員会へ申請書等を提出してください。

なお、日程は変更になることもありますので、事前に農業委員会へご確認ください。

審議月	申請書等受付締切日	総会開催日
令和7年4月	令和7年4月10日（木）	令和7年4月28日（月）
5月	5月9日（金）	5月28日（水）
6月	6月10日（火）	6月27日（金）
7月	7月10日（木）	7月28日（月）
8月	8月8日（金）	8月28日（木）
9月	9月10日（水）	9月26日（金）
10月	10月10日（金）	10月28日（火）
11月	11月10日（月）	11月28日（金）
12月	12月10日（水）	12月25日（木）
令和8年1月	令和8年1月9日（金）	令和8年1月28日（水）
2月	2月10日（火）	2月27日（金）
3月	3月10日（火）	3月27日（金）

《農業委員会事務局》

- ◆住所 日置市東市来町長里87番地1 日置市役所東市来支所（2F）
- ◆連絡先 電話 099-274-2124 FAX 099-274-4074
- ※農地に関することでお聞きされたいときは、お気軽にお問い合わせください。